

# 臨海部大規模土地利用転換調査特別委員会資料

## 1 臨海部における大規模土地利用転換に係る事業概要について

資料1 臨海部における大規模土地利用転換に係る事業概要について

参考資料1 GX戦略地域制度への公募申請の概要について

臨海部国際戦略本部

令和8年5月20日

# 臨海部における大規模土地利用転換に係る 事業概要について

令和 8 年 5 月 2 0 日  
臨海部国際戦略本部

# 臨海部における大規模土地利用転換に係る事業概要について

## 1 背景・経過

- 令和2(2020)年3月 JFEスチール株式会社が京浜地区(扇島)の高炉等休止を発表 ➡ **約400haの大規模土地利用転換が発生**
- 令和3(2021)年2月 本市とJFEホールディングス株式会社が土地利用に関して相互に協力する協定を締結
- 令和4(2022)年8月 南渡田地区拠点整備基本計画を策定
- 令和5(2023)年8月 JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針(以下「土地利用方針」)を策定
- 令和5(2023)年9月 JFEスチール株式会社が京浜地区(扇島)の高炉休止



# 臨海部における大規模土地利用転換に係る事業概要について

## 2 大規模土地利用転換の取組概要

- **扇島地区** 土地利用範囲：約280ha（扇島北地区57ha、扇島南地区222ha）  
我が国の重点課題の解決と国際社会におけるプレゼンスを高め、災害時には首都圏を守る要となる土地利用の推進
- **南渡田地区** 土地利用範囲：約52ha  
革新的なマテリアルを生み出す研究開発機能の集積による「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成
- **周辺地区** 土地利用範囲：約74ha  
リサイクル産業の集積や主要交通インフラとの近接といった特性を活かしながら、臨海部全体で求められる機能に寄与

### ①水素供給拠点の整備

液化水素の受入れ・貯蔵・海上荷役設備等を備えた世界初の商用規模の拠点

[2028年度完成予定]  
(2029年度から実証開始)



### ②一般道路アクセスの整備

扇島へのアクセスのための市道、国道357号の整備  
[2028年度一部供用開始予定]

### ③高速道路アクセスの整備

交通需要の増加等を見据え、首都高速道路湾岸線扇島出入口(仮称)の整備  
[2029年度末工事完成予定]



### ④R&D施設整備と周辺道路改良

約10万㎡に及ぶ大規模賃貸R&D施設を有する研究開発拠点整備と川崎駅扇町線道路改良[2027年度まちびらき]



### ⑤スケールアップ機能の整備

南渡田南地区にある既存建屋等を活用した拠点機能の拡張[時期等検討中]



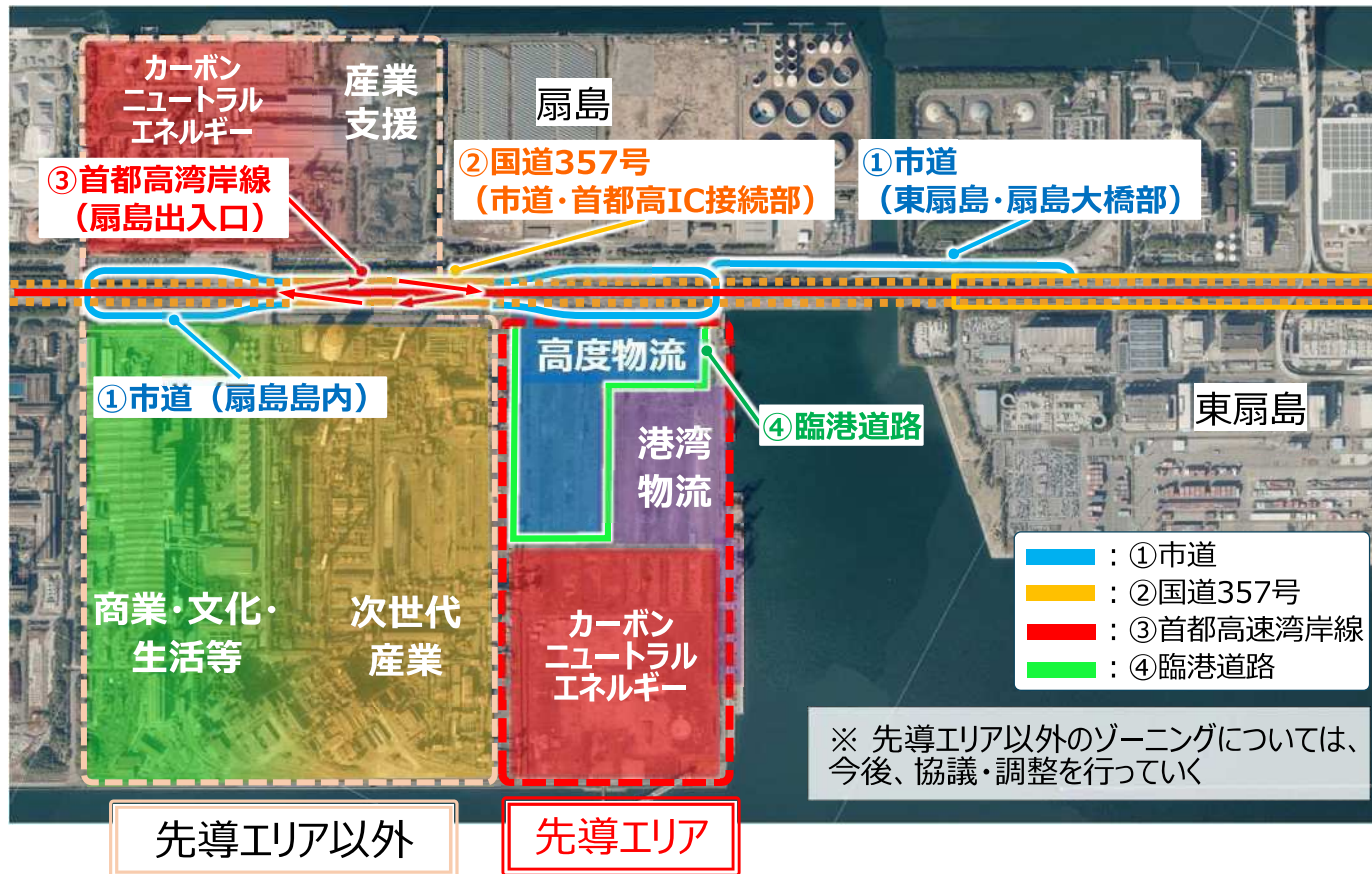
※白破線・JFE構内通路

■ : 民間主導の取組

# 臨海部における大規模土地利用転換に係る事業概要について

## 3 扇島地区の土地利用転換の推進について

- 1 カーボンニュートラルの実現と同時に、次代の柱となる新たな産業の創出を目指す
- 2 先導エリアにおいて、カーボンニュートラル拠点、高度物流拠点、港湾物流拠点の形成の取組を推進
- 3 扇島地区へは公道からアクセスできないことから、令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向けて、道路等の基盤整備の取組を推進



**先導エリアの土地利用**  
令和10年度一部土地利用開始に向けた取組を推進

ア) GX・DXによる  
**高度物流拠点**

イ) バース等を活用した  
**港湾物流拠点**

ウ) 水素を軸とした  
**カーボンニュートラル拠点**

**基盤整備**  
土地利用に必要な基盤整備を推進

**一般道路アクセス**  
①市道、②国道357号

**高速道路アクセス**  
③首都高湾岸線扇島出入口

**その他道路アクセス**  
④臨港道路

## 3 扇島地区の土地利用転換の推進について

(令和8年度の取組)

- 1 令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向け、カーボンニュートラル拠点、高度物流拠点、港湾物流拠点や、首都高湾岸線扇島出入口(仮称)・一般道路等の整備に向けた取組を推進
- 2 先導エリア以外の導入機能など、土地利用の具体化に向けた検討を実施

### (1) これまでの取組

- 令和6年5月に先導エリアの整備推進に関する協定を締結(市・地権者)
- 令和7年5月に液化水素の大規模サプライチェーン構築に向けた水素供給拠点の整備に着工(事業者)
- 令和8年2月に先導エリアのインフラ整備等に向けた扇島地区基盤整備等推進計画を策定(市)
- 令和8年3月に首都高扇島出入口(仮称)整備に向けた事業変更の同意について議決(市)

### (2) 令和8年度の取組

- カーボンニュートラル拠点の形成を図る、液化水素の大規模サプライチェーン構築に向けた水素供給拠点の整備を実施(事業者)
- 高度物流拠点の形成に向け、物流施設の事業者を決定(地権者)、事業者との調整を実施(市・地権者)
- 港湾物流拠点の形成に向け、公共埠頭や臨港道路などの整備に関する設計を実施(市)
- 高度物流エリア及び港湾物流エリアの一部を工業港区から商港区、工業専用地域から商業地域に変更(市)
- 首都高扇島出入口(仮称)や一般道路の整備に向けた調整・設計等の実施(市)
- 先導エリア以外の導入機能、施設配置等の具体化に関する検討・調整など(市・地権者)、電力事業とデータセンター事業を一体とした検討(地権者・事業者)

# 臨海部における大規模土地利用転換に係る事業概要について

## 4 南渡田地区の土地利用転換の推進について

- 1 令和4年8月に策定した「南渡田地区拠点整備基本計画」に基づく取組を推進
- 2 マテリアル産業の集積をベースに、「クライメートテック(※)を社会実装するスケールアップ拠点」の形成に向けた取組を推進

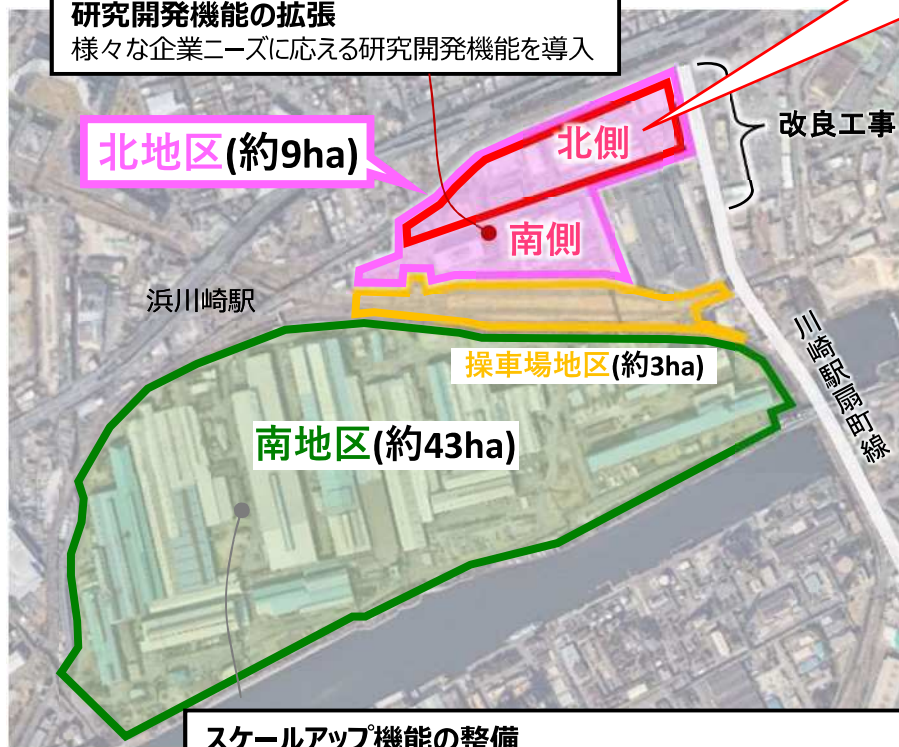
※地球温暖化の原因を理解し、その対応策などを開発することを目指す研究分野(内閣官房HPから引用)

### <南渡田地区の概要>

(北地区南側)

#### 研究開発機能の拡張

様々な企業ニーズに応える研究開発機能を導入



#### スケールアップ機能の整備

企業の製品量産化ニーズに応えるため、既存建屋を活用したスケールアップ機能の整備や、段階的な土地整備・基盤整備を推進

### 北地区北側の土地利用計画図

R9(2027)年度まちびらきを予定

- 拠点形成の核となる**大規模賃貸型研究開発施設**
- 快適な就業環境を支える**商業施設**



イメージパース内の周辺建物は、Vexcel Imaging US社の都市モデルを使用しています

## 4 南渡田地区の土地利用転換の推進について

(令和8年度の取組)

- 1 北地区北側(Ⅰ期地区)において、企業誘致支援、導入機能などの検討のほか、基盤整備を推進するなど、令和9年度のまちびらきに向けた事業の推進
- 2 北地区南側以降(Ⅱ期地区以降)の早期事業化を図るための事業推進計画策定に向けた取組の推進

### (1) これまでの取組

#### ①北地区北側(Ⅰ期地区)の取組の推進

- 開発工事の着手(地権者)
- 研究施設(研究棟A・研究棟B)の建築工事の着手(事業者)
- 企業誘致支援、「南渡田地区におけるマテリアル産業拠点形成に関する協議会」の設置・運営(市)

#### ②北地区南側以降(Ⅱ期地区以降)の取組

- 土地利用や交通機能強化に資する基盤整備など具体的な事業推進に関する検討(市)

### (2) 令和8年度の取組

#### ①北地区北側(Ⅰ期地区)の取組の推進

- 企業誘致支援、協議会運営による導入機能や関係者間の連携推進方策等の検討(市)
- 川崎駅扇町線改良工事などの基盤整備の推進(市)
- 開発工事の推進(地権者)、建築工事の推進(事業者)

#### ②北地区南側以降(Ⅱ期地区以降)の取組

- 早期に次期地区の事業化を図るための事業推進計画策定に向けた取組の推進(市)  
(事業ステップ、土地利用や都市基盤、交通拠点整備の方向性などの検討)

## 5 GX戦略地域の認定に向けた取組について

### (1) GX戦略地域制度について

- **令和7(2025)年12月に新設された、産業資源であるコンビナート跡地等**や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、**自治体や企業の発意で「新たな産業クラスター」の創出を目指す制度**
- 地域選定を行う①～③類型と、事業者選定を行う④類型に整理され、**自治体や企業の相当なコミット及び計画への参画を前提**として、国が産業クラスターの形成を**支援と規制・制度改革の一体措置でサポート**

### GX戦略地域制度の4つの類型

#### ①コンビナート等再生型

大規模土地利用転換における活用可能性



コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成

#### ②データセンター集積型

電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成

#### ③脱炭素電源活用型(GX産業団地)

脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成

#### ④脱炭素電源地域貢献型

脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し

### コンビナート等再生型の概要

#### ア 支援対象となる取組

- ① ベンチャー企業等の育成やスケールアップ支援の拠点整備、運営
- ② 新技術開発や試作量産等に必要な共用設備整備、企業への利用提供
- ③ 電気や水、ガスなど産業インフラの整備、企業への供給
- ④ これらの取組を行う土地整備に関し、不要な設備撤去等の用地転換

#### イ 主な支援

- ① 既存設備の転換支援、その他インフラ整備支援
  - ② 用地転換支援(設備撤去等)
  - ③ JETROと協力した投資呼び込み
  - ④ GX推進機構による金融支援等
  - ⑤ 規制・制度改革(国家戦略特区と連携)
- 公募申請の内容に応じて  
具体の支援策が検討される

#### ウ 選定要件

革新性、経済性、インパクトを伴う競争力の高い計画であること等の10要件のほか、制度活用前提として…

- ① 既存施設や産業インフラなどコンビナート跡地等を最大限有効活用(改築含)
- ② 自治体の一定の負担を含む関係者のコミット  
(拠点全体をマネジメントする法人の設立・出資等による運営費負担等を想定)

## 5 GX戦略地域の認定に向けた取組について

### (2) 公募申請の概要について

- 本制度との親和性が高く、土地利用の先鞭となる南渡田地区や扇島地区も含めた大規模土地利用転換エリアの事業を中心としつつ、**川崎臨海部全体への展開を見据えて、エリアを設定**
- 市やJFEホールディングスに加え、GX新産業の創出を目指す大企業・ベンチャー企業、資金調達を担う金融機関、拠点運営全体をコーディネート可能な事業者等で構成する民間コンソーシアムとの連名にて、令和8(2026)年2月に申請

公募申請者

川崎市、JFEホールディングス(株)、  
川崎臨海部GX戦略推進コンソーシアム(※)

(※) 個別事業を行う企業、金融機関、ベンチャーキャピタルなどにより構成されたコンソーシアム

申請エリア

川崎臨海部全域 2,800ha

次ページ以降にて、川崎臨海部が目指す将来ビジョンや、申請の中核となる扇島/南渡田地区の産業拠点形成の取組など、申請書から一部抜粋する形にて、取組内容を御説明

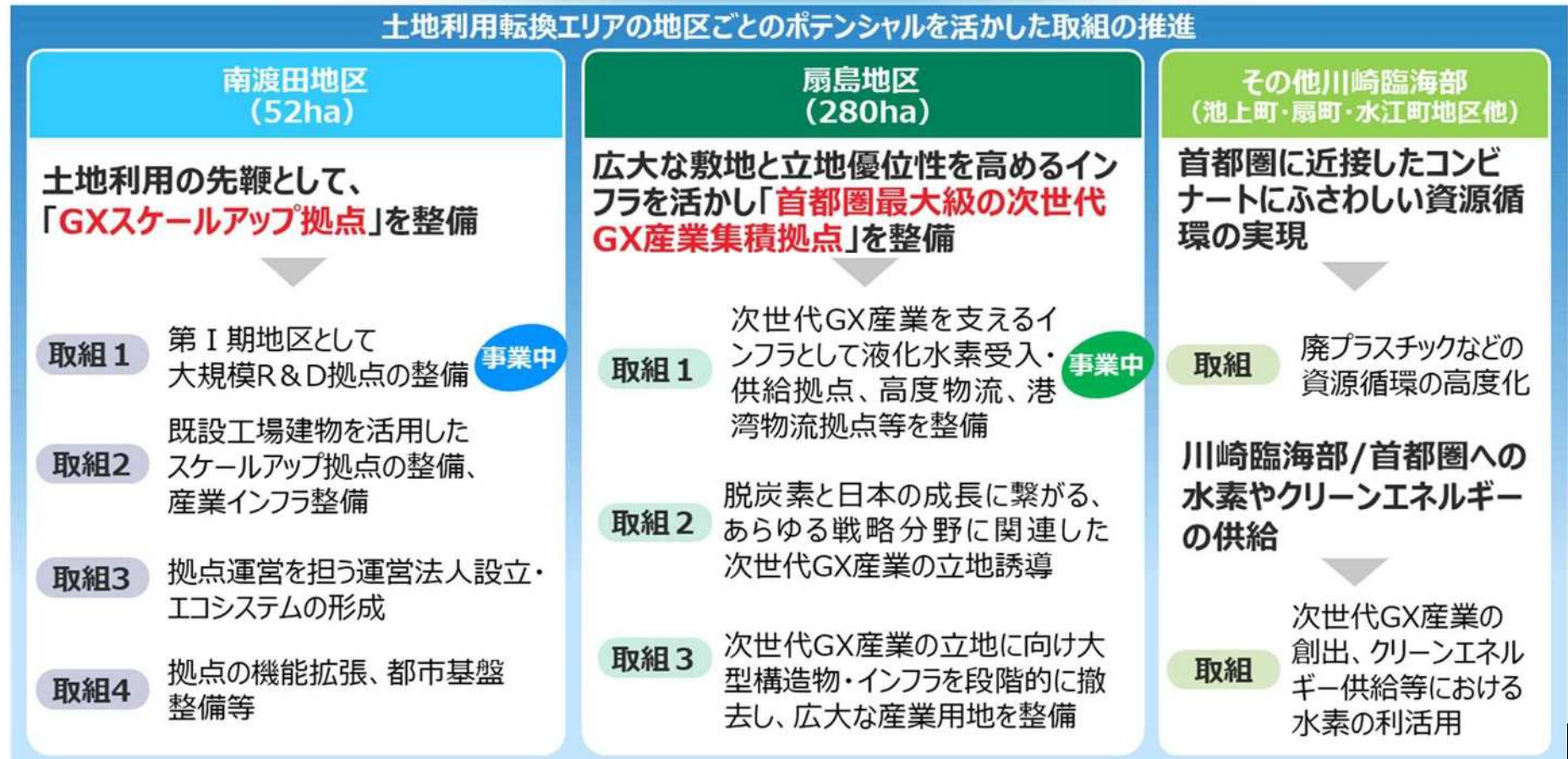
申請エリアの区域図



## 5 GX戦略地域の認定に向けた取組について

### (3) 公募申請における取組内容について - 川崎臨海部全体の取組 -

- 日本の成長戦略を担い、世界と戦える次世代GX産業の創出を目指し、「**世界でも稀有な一気通貫のグローバルスケールアップ拠点の形成**」「**あらゆる戦略分野の集積も可能とする次世代GX産業集積拠点の形成**」「**首都圏のGX化の起点となる広域ネットワークの構築**」を取組の柱として整理



# 臨海部における大規模土地利用転換に係る事業概要について

## 5 GX戦略地域の認定に向けた取組について

### (4) 公募申請における取組内容について - 扇島地区関係 -

- 扇島地区では、広大な敷地を活用し、**日本の成長を牽引する、大規模な次世代GX産業集積拠点の形成**をコンセプトに、既存構造物を段階的に撤去しながら、次世代インフラの導入や地理的ポテンシャルの活用により、**次代の柱となるあらゆる戦略分野のGX産業の集積**に向けて取組の検討及び企業誘致活動を推進

### 扇島地区の将来ビジョン(イメージ図)



### 次世代GX産業の方向性

#### 次世代GX産業

- **カーボンニュートラルの実現** ■ **日本の成長の牽引** につながる  
**次代の柱となるあらゆる戦略分野のGX産業を扇島に集積**

#### 次世代インフラ

製鉄所設備の有効活用と次世代インフラの導入で、次世代GX産業を支えるインフラを構築

GX・エネルギーインフラ	デジタルインフラ	モビリティインフラ	イノベーションインフラ
水素、グリーン発電 等	AIインフラに不可欠なデータセンター	道路、大水深岸壁 高度物流・港湾物流	オープンスペース(実証フィールド)、交流施設等
<b>防災インフラ</b> 災害時はフェーズフリーで防災拠点機能を発揮し、首都圏の安全確保に寄与			

#### 地理的ポテンシャル

- 約280ha、首都圏随一の広大かつ転換可能な工業地帯
- 首都高、京浜3港、羽田空港を至近で利用できる陸海空の充実した物流網
- 川崎臨海部には**化学・エネルギー産業が集積**
- 周辺には、南渡田、殿町、新川崎など**多くの研究開発拠点が集積**

# 臨海部における大規模土地利用転換に係る事業概要について

## 5 GX戦略地域の認定に向けた取組について

### (5) 公募申請における取組内容について - 南渡田地区関係 -

- 南渡田地区では、素材産業における**研究開発から試作・量産まで一気通貫のスケールアップ拠点の形成**をコンセプトに、取組の検討及び企業誘致活動を実施
- **南地区の既存工場建屋を有効活用**することで、R&D拠点の研究成果を**迅速にスケールアップできる拠点を整備**するとともに、活用困難な資産の解体撤去、開発も進め、量産機能も含めて段階的に拠点機能を拡張整備

### 南渡田地区の将来ビジョン(イメージ図)



### 段階的な拠点整備



## 5 GX戦略地域の認定に向けた取組について

(令和8年度の取組について)

- 1 本市が1次審査を通過、有望地域として選定されたことから、最終審査に向けて、事業スキームや実施体制、産業拠点としての導入機能や事業収支等を精査するなど、最終審査に向けた事業計画書の洗練等を推進
- 2 GX戦略地域の認定に伴い、市のコミットとしての財政負担が必要となった場合は、補正予算による対応等を想定

### (1) GX戦略地域の認定プロセス

- 認定プロセスについては2段階審査方式となっており、1次審査を経て、有望地域が選定
- 有望地域については、計画の洗練等を経た後、最終審査を受け、計画の熟度が高まった地域については、令和8年夏頃にGX戦略地域として認定

### (2) これまでの取組

- 令和8年2月に公募申請を実施
- 令和8年4月24日付で、川崎市が有望地域として選定（川崎市のほか千葉県・兵庫県・香川県・岡山県・山口県が選定）

### (3) 令和8年度の取組

- 最終審査に向けて、共同申請者である民間コンソーシアム等と連携しながら、事業スキームや実施体制、産業拠点としての導入機能や事業収支等を精査するため、必要な取組を推進し、事業計画書を洗練
- 併せて、川崎市としてコミットすべき範囲、財政負担のあり方など、市の関与の基本的な考え方について、検討を推進
- GX戦略地域の認定に伴い、市のコミットとしての財政負担が必要となった場合は、補正予算による対応等を想定

# G X 戦略地域制度への 公募申請の概要について

川崎市臨海部国際戦略本部

 KAWASAKI CITY

---

# GX戦略地域制度について

---

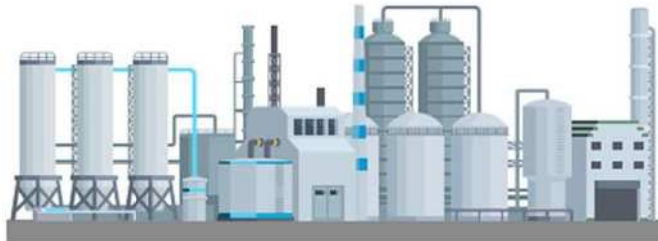
- **産業資源であるコンビナート跡地等**や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、**自治体や企業の発意で「新たな産業クラスター」の創出を目指す制度**
- 地域選定を行う①～③類型と、事業者選定を行う④類型に整理され、**自治体や企業の相当なコミット及び計画への参画を前提**として、国が産業クラスターの形成を**支援と規制・制度改革の一体措置でサポート**

## 「GX戦略地域制度」の類型

地域選定

### ①コンビナート等再生型

コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成



地域選定

### ②データセンター集積型

電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成



地域選定

### ③脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成



事業者選定

### ④脱炭素電源地域貢献型

(脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し)

## ● **コンビナート等再生型の概要**については、次のとおり

ア	支援対象	<p><b>GXの新技术の事業化を導出</b>するための以下のような取組に対して支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ベンチャー企業等の育成やスケールアップを支援する拠点を整備し、運営する取組</li> <li>②新技术の開発や試作量産等に必要な共用設備を整備し、拠点に立地する企業等に利用提供する取組</li> <li>③電気や水、ガスなど産業インフラを整備し、拠点に立地する企業等に供給する取組</li> <li>④これらの取組を行う土地整備に関し、<b>不要な設備撤去等</b>の用地転換の取組</li> </ul>
イ	申請主体	<p><b>都道府県又は政令指定都市</b>          また、市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可          （※申請は都道府県又は政令指定都市となるが、財政支援等の対象は民間事業者）</p>
ウ	選定要件	<p>革新性、経済性、インパクトを伴う競争力の高い計画であること等（後述の10要件）          ➡ <b>また、制度活用の前提条件として…</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>既存施設や産業インフラなどコンビナート跡地等を最大限有効活用（改築含む）</b></li> <li>② <b>自治体の一定の負担を含む関係者のコミット</b>              （コミットの手法として、拠点全体をマネジメントする法人の設立・出資等による運営費負担等を想定）</li> </ul>
エ	主な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>既存設備の転換支援、その他インフラ整備支援</b></li> <li>② <b>用地転換支援（設備撤去等）</b></li> <li>③ JETROと協力した投資呼び込み</li> <li>④ GX推進機構による金融支援等</li> <li>⑤ <b>規制・制度改革</b>（国家戦略特区と連携）</li> </ul> <p style="text-align: right;">▶ <b>公募申請の内容に応じて          具体の支援策が検討される</b></p>

## ● 選定要件については、次の10要件のとおり

### インフラ整備

- ① コンビナート跡地などの土地利用転換等により、**GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有している**、又はその整備を行う計画を有している

### 競争力強化

- ② GX新産業の創出に向けて、**全体構想が、革新性、経済性／実現可能性、インパクト**を兼ね備えている
- ③ それぞれの**個別プロジェクトについて、革新性、経済性／実現可能性、インパクト**を兼ね備えている
- ④ 全体構想及び個別プロジェクトにより、地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込める
- ⑤ 本事業全体のコーディネーターとなる企業や、金融機関又は投資家、エコシステム形成をサポートするインキュベーター等との連携が取れ、**スピード感と収益性を有する事業体制が構築**されている
- ⑥ BCPの観点から、持続的なサプライチェーンが構築されている

### 脱炭素

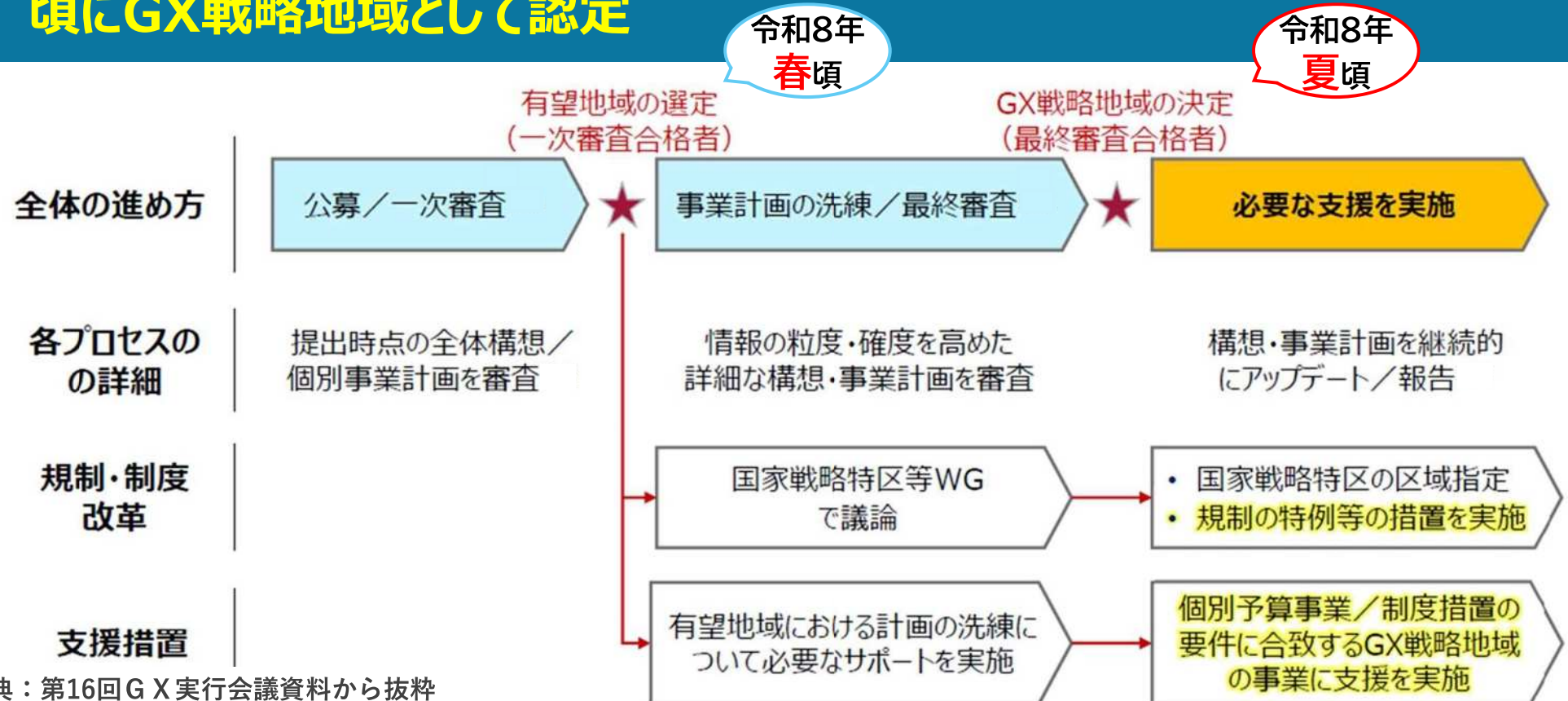
- ⑦ 新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること

### 地域連携

- ⑧ 自治体やステークホルダーが、地域全体の事業方針・計画を策定し、自主財源を活用した地域自身の取組や用地取得、地域との連携等について、コミットメントを行っている
- ⑨ 国内外学術機関との提携や海外市場展開等、イノベーションの社会実装等に資する取組の計画を有している
- ⑩ 国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど規制・制度改革に積極的である

# GX戦略地域制度の概要④

- 選定プロセスについては **2段階審査方式**
- 1次審査として、**令和8(2026)年4月24日に、川崎市を含む6地域が有望地域として選定**（[経産省HPにて公表](#)）
- 計画の洗練等を経た後、熟度が高まった地域については、**令和8(2026)年夏頃にGX戦略地域として認定**



---

# 公募申請の概要について

---

# 概要 -申請者・申請エリアについて-

## 申請者

川崎市、JFEホールディングス(株)、川崎臨海部GX戦略推進コンソーシアム

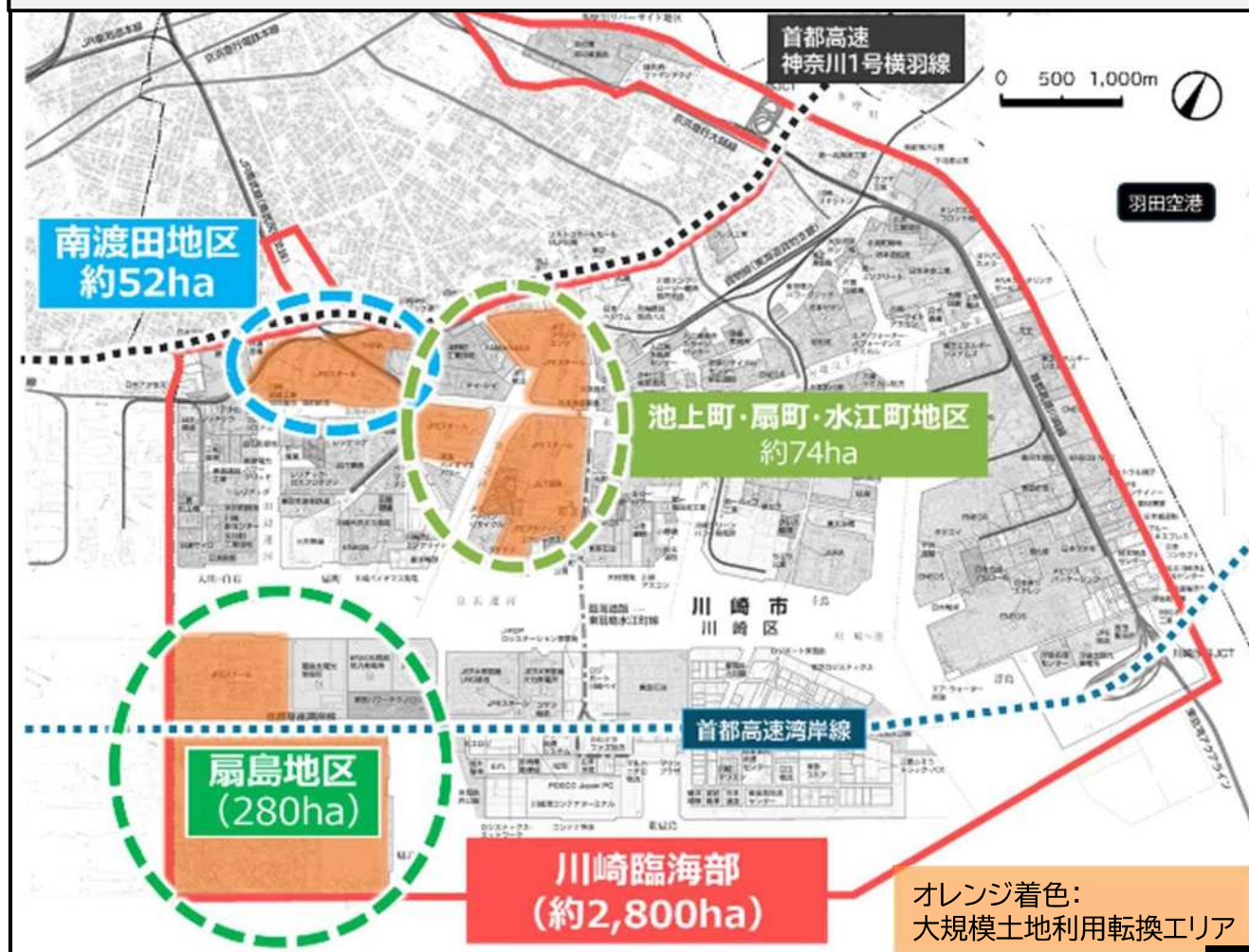
▽  
コンソーシアムは、個別事業を行う企業、金融機関、VCなどにより構成

## 申請エリア

川崎臨海部 約2,800ha

▽  
川崎臨海部全体を見据えて、大規模土地利用転換エリアを中心に事業を実施

申請エリアの区域図



# 概要 -川崎市の特長・ポテンシャル-

- 川崎市は産業都市として発展し、大企業の製造・R&D機能が多数立地するなど **550以上の研究開発機関が立地**するとともに、市では**イノベーション拠点形成に関する土地利用転換の取組をこれまでも実施**



**かながわサイエンスパーク (KSP)**  
 レンタルラボやインキュベーション機能を備えた1989年開設のサイエンスパーク

**殿町国際戦略拠点 キングスカイフロント** **いすゞ自動車工場からの転換実績①**  
 UR都市機構と連携し、羽田空港との近接性と国際戦略総合特区制度の活用により、成長産業であるライフサイエンス分野の国際拠点を形成

**新川崎・創造のもり** **JR操車場からの転換実績②**  
 産学官の連携による新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点の形成等を目指し、段階的な施設整備を推進

＜拠点の更なる発展に向けた取組＞  
 次の100年を見据えた我が国の成長をけん引する科学技術振興と新産業創造の拠点へと更に成長、発展させるため、慶應義塾大学K<sup>2</sup>タウンキャンパスの機能更新を通じ、量子イノベーションパークの実現に向けて取り組んでいる。

NANOBIに設置されたIBM製の量子コンピュータ

**川崎臨海部**  
**工業都市 川崎の中心**

# 概要 -川崎臨海部の特長・ポテンシャル-



## 国におけるGX2040ビジョン・GX戦略地域制度の内容

### GX2040ビジョン

「GX産業立地」「新たなGX事業の創出」「サプライチェーンの高度化」「GX市場創造」「中堅・中小のGX」等

### GX戦略地域制度を通じたGX産業クラスターの創出

#### -中間とりまとめ-

コンビナートはインフラが整う「貴重な資産」であるものの、有効活用できていないケースも存在。一方、GX事業の担い手はスケールアップする拠点不足が課題。この両者を繋げ、GX型の産業クラスターの形成を目指す。

高い親和性

## 本市が認識している社会背景/課題

- ▶ 気候変動対応と経済成長の同時実現を図る**産業転換の促進と国際的な産業競争力の向上が必要**
- ▶ これらの目標達成には、**新たな企業との連携や新技術の育成が必要**
- ▶ **新産業創造をリードするスタートアップにとって、スケールアップするための産業用地が不足**

大規模土地利用転換を推進中

本市の強み：既に大規模土地利用転換による拠点形成等の取組を推進中

- ①立地特性やスケールメリットを生かした次世代GX産業集積に向け**基幹的インフラや次世代インフラの整備**を推進  
→既に国内最大級の液化水素受入供給実証拠点の整備に着手済
- ②GX技術の社会実装に向け、GXの担い手が求める**スケールアップ機能を有する新産業拠点形成**を推進  
→既に大規模R&D施設の整備に着手済

本制度を活用し、更なる民間投資の呼び込み、早期事業化を実現

大規模土地利用転換エリアを中心に、首都圏GX化の起点となる**産業集積**を図るとともに、GX化を支えるインフラ整備や社会実装に必要な**機能整備**によって**バリューチェーン**を構築し、**世界で戦える次世代GX産業を創出**

# 概要 -川崎臨海部全体の将来ビジョン図-



## 日本の成長戦略を担い、世界と戦える次世代GX産業の創出を目指す

取組  
の柱

- ・ 世界でも稀有な、一気通貫のグローバルスケールアップ拠点の形成
- ・ あらゆる戦略分野の集積も可能とする次世代GX産業集積拠点の形成
- ・ 首都圏のGX化の起点となる広域ネットワークの構築

土地利用転換エリアの地区ごとのポテンシャルを活かした取組の推進

南渡田地区  
(52ha)

土地利用の先鞭として、  
「GXスケールアップ拠点」を整備

- 取組 1 第 I 期地区として大規模R&D拠点の整備 **事業中**
- 取組 2 既設工場建物を活用したスケールアップ拠点の整備、産業インフラ整備
- 取組 3 拠点運営を担う運営法人設立・エコシステムの形成
- 取組 4 拠点の機能拡張、都市基盤整備等

扇島地区  
(280ha)

広大な敷地と立地優位性を高めるインフラを活かし「首都圏最大級の次世代GX産業集積拠点」を整備

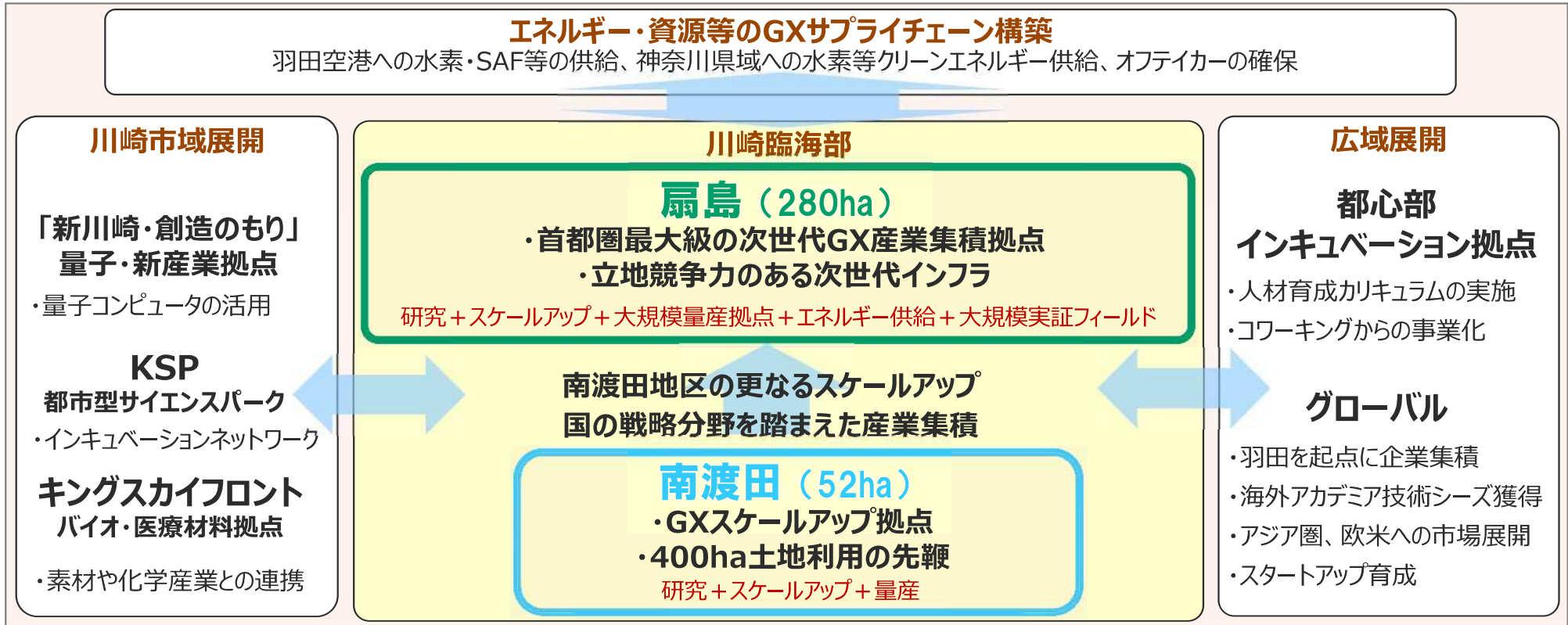
- 取組 1 次世代GX産業を支えるインフラとして液化水素受入・供給拠点、高度物流、港湾物流拠点等を整備 **事業中**
- 取組 2 脱炭素と日本の成長に繋がる、あらゆる戦略分野に関連した次世代GX産業の立地誘導
- 取組 3 次世代GX産業の立地に向け大型構造物・インフラを段階的に撤去し、広大な産業用地を整備

その他川崎臨海部  
(池上町・扇町・水江町地区他)

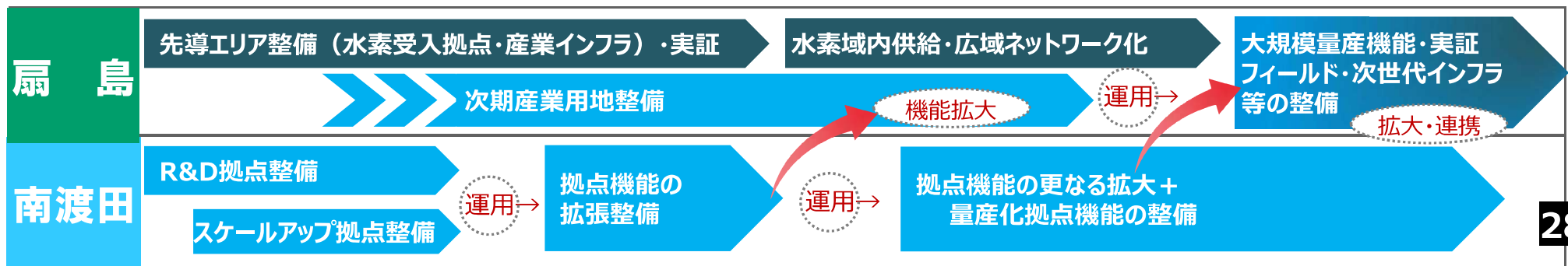
首都圏に近接したコンビナートにふさわしい資源循環の実現

- 取組 廃プラスチックなどの資源循環の高度化
- 川崎臨海部/首都圏への水素やクリーンエネルギーの供給
- 取組 次世代GX産業の創出、クリーンエネルギー供給等における水素の利活用

# 概要 -川崎臨海部全体の将来ビジョン・取組②-

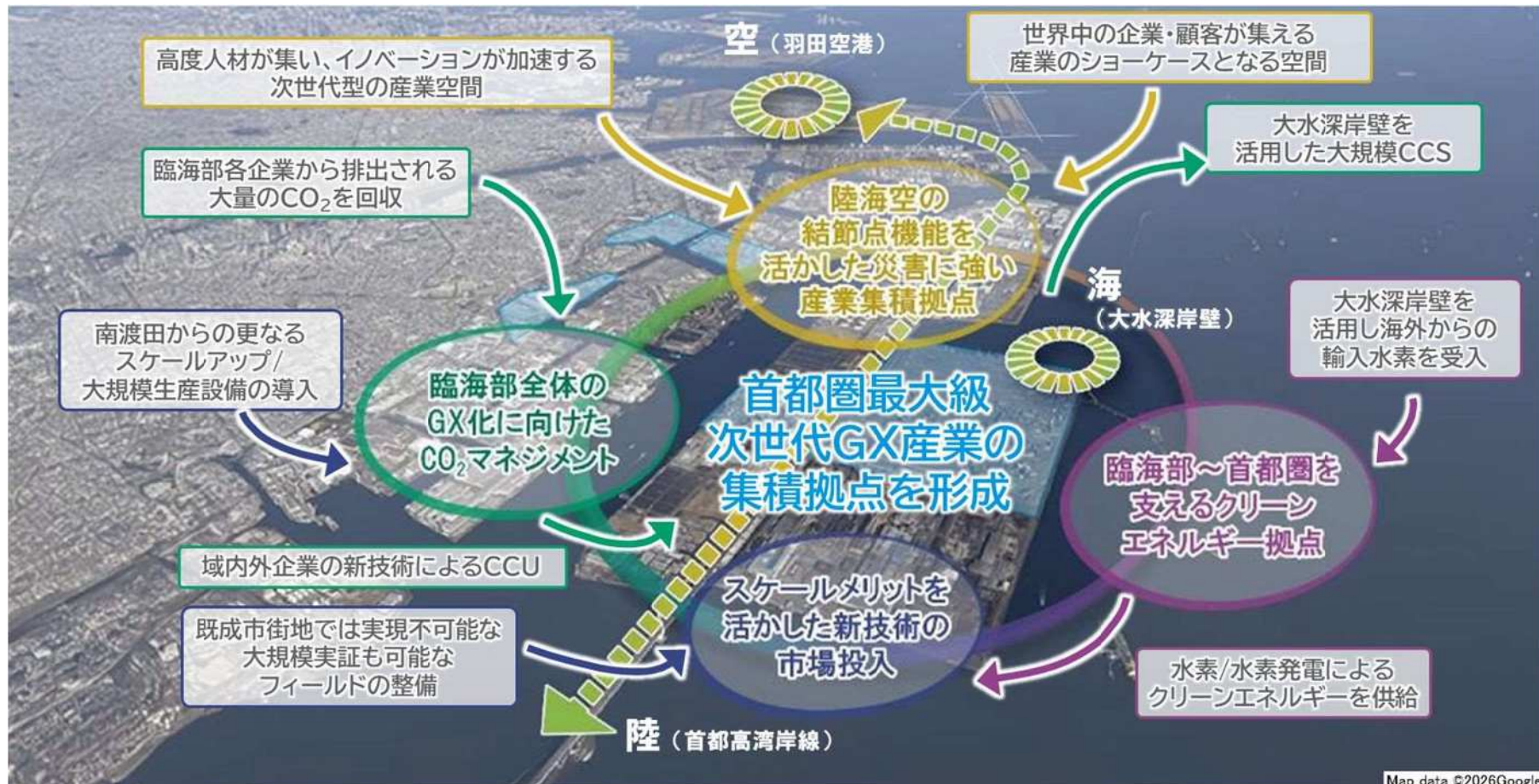


## 南渡田地区から始まるシームレスな次世代GX産業集積拠点の形成



# 概要 -扇島地区関係 [将来ビジョン]-

- 扇島地区では、広大な敷地を活用し、**日本の成長を牽引する大規模な次世代GX産業集積拠点の形成**をコンセプトに、既存構造物を段階的に撤去しながら、次世代インフラの導入や地理的ポテンシャルの活用により、**次代の柱となるあらゆる戦略分野のGX産業の集積**に向けて取組の検討及び企業誘致活動を推進



## 次世代GX産業

■ **カーボンニュートラルの実現** ■ **日本の成長の牽引** につながる  
**次代の柱**となるあらゆる**戦略分野のGX産業**を**扇島に集積**

## 次世代インフラ

製鉄所設備の有効活用と次世代インフラの導入で、次世代GX産業を支えるインフラを構築

### GX・エネルギーインフラ

水素、グリーン発電 等

### デジタルインフラ

AIインフラに不可欠な  
データセンター

### モビリティインフラ

道路、大水深岸壁  
高度物流・港湾物流

### イノベーションインフラ

オープンスペース（実証  
フィールド）、交流施設等

### 防災インフラ

災害時はフェーズフリーで防災拠点機能を発揮し、首都圏の安全確保に寄与

## 地理的ポテンシャル

- 約280ha、**首都圏随一の広大かつ転換可能な工業地帯**
- 首都高、京浜3港、羽田空港を至近で利用できる**陸海空の充実した物流網**
- 川崎臨海部には**化学・エネルギー産業が集積**
- 周辺には、南渡田、殿町、新川崎など**多くの研究開発拠点が集積**

# 概要 -南渡田地区関係 [将来ビジョン]-

- 南渡田地区では、素材産業における**研究開発から試作・量産まで一気通貫のスケールアップ拠点**の形成をコンセプトに、取組の検討及び企業誘致活動を実施

## 南渡田地区 Concept

原料調達、研究開発、試作、生産までを  
**一気通貫**で実現する**スケールアップ拠点**

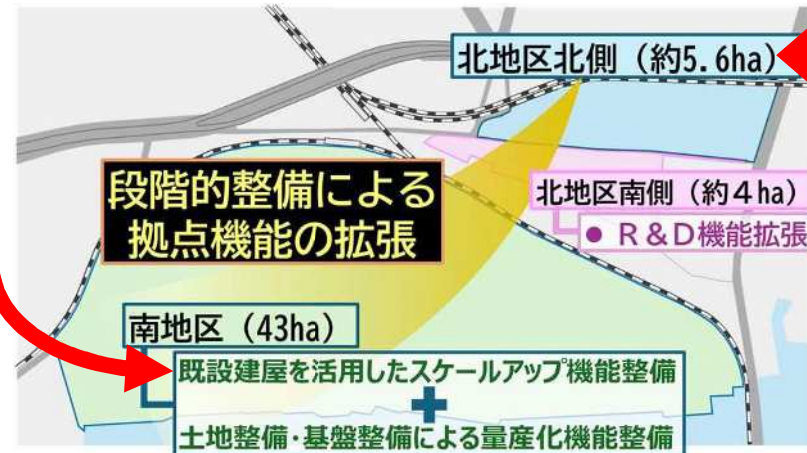


# 概要 -南渡田地区関係 [段階的拠点整備]-

- 北地区北側では、ヒューリック(株)が**首都圏最大規模の賃貸型R&D施設**を整備しており、**令和9（2027）年度**に竣工予定
- さらに、南地区の既存工場建屋を有効活用することで、R&D拠点の**研究成果を迅速にスケールアップ**できる拠点を整備するとともに、活用困難な資産の解体撤去、開発も進め、**量産機能も含めて段階的に拠点機能を拡張整備**



南地区の既設工場建屋群



ラボ機能の集積による研究開発拠点の形成

I期地区：北地区北側 (約5.6ha)  
事業パートナー：ヒューリック株式会社  
まちびらき：2027年度

約10万㎡の大規模賃貸R&D施設

多様な研究ニーズに対応できる設備使用

研究棟A 研究棟B 研究棟C 商業棟

コミュニティ棟 研究棟

オープンインノベーションの創出に向けた交流の仕組みづくりを推進

快適な就業環境の創出に向け、商業機能を整備

スケールアップ・社会実装の確度を高めるため、国内外のプラットフォームやインキュベーターとの連携について調整中



新川崎		殿町	
	創造のもり		キングスカイフロント

首都圏を中心とした国内スタートアップ拠点

海外スタートアップ拠点・エコシステム

# 概要 -南渡田地区関係 [社会実装の加速]-

- 国内外プラットフォーム等々の**専門的な伴走支援**、**SIP成果やデータ・AIインフラ活用**により、次世代GX産業の社会実装の確度を高め、本格的な市場獲得フェーズに移行した場合は、**扇島等における更なるスケールアップ**を支援

